

(様式1)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：長野県ハンドボール協会]

[記載日：2022年4月16日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	—
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 団体としての組織作りを行い実態を整えている。また、団体の規約を数年ごとに見直し改正しながら整備している。さらに、規約を遵守し団体の活動を行っている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 協会が主催する競技大会や普及を目的とした行事などで地方公共団体の施設を利用する際には、当該公共団体の定める安全管理に関する条項を遵守している。一方、(公財)日本ハンドボール協会の通達に対しても遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約に基づき常任理事、理事および監事を2年間の任期で選任している。また、年1回の定時理事会を開催し、規約で定める各委員会より業務執行状況を報告している。今後の課題としては、女性理事の登用を積極的にすすめることが挙げられる。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 基本方針については、規約の総則のなかで明記している。また、定時理事会においても各委員会より年度毎の方針を共有している。しかしながら、その内容を協会のホームページに掲載していない。公表の方法や手段については、今後の課題である	

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) プライアンスに関する研修等への参加を促している。今後はさらに、コンプライアンス意識の向上を図るため、定時理事会の場においても取り入れたい。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 指導者においては、上級コーチの資格を積極的に取得できるように取り組んでいる。また、県内指導者については、指導資格を有する者が90%を越えており、資格の取得や更新といったおりに研修を重ねている。しかし、競技者に対するコンプライアンス教育は、各指導者に任せられているのが現状で、協会として研修を開催することが課題といえる。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約のなかで監事2名を規定している。年度末において監査を担当し公正な会計処理を遵守している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 日本ハンドボール協会や長野県スポーツ協会等からの補助金については、当該団体の会計処理に基づき、適正な処理をしている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 規約に基づき会計担当1名が会計処理を行っている状況であり、今後は増員や外部からの監査などを検討していきたい。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 協会のホームページにおいて、規約、組織表、決算報告書、事業計画を公表している。さらに、各カテゴリーの情報もリンクされており、閲覧者に必要な情報を伝える体制は整っている。	

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>ホームページ担当者が1名で更新をしており、定期的な更新が遅延してしまう。今後は外部委託などを視野にいれながら運用を考えていきたい。</p>	
<p>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合, ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても, その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
原則 ■ について	—
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>規定無し</p>	